

令和5年

～交通マナーアップいしかわ～

秋の全国交通安全運動

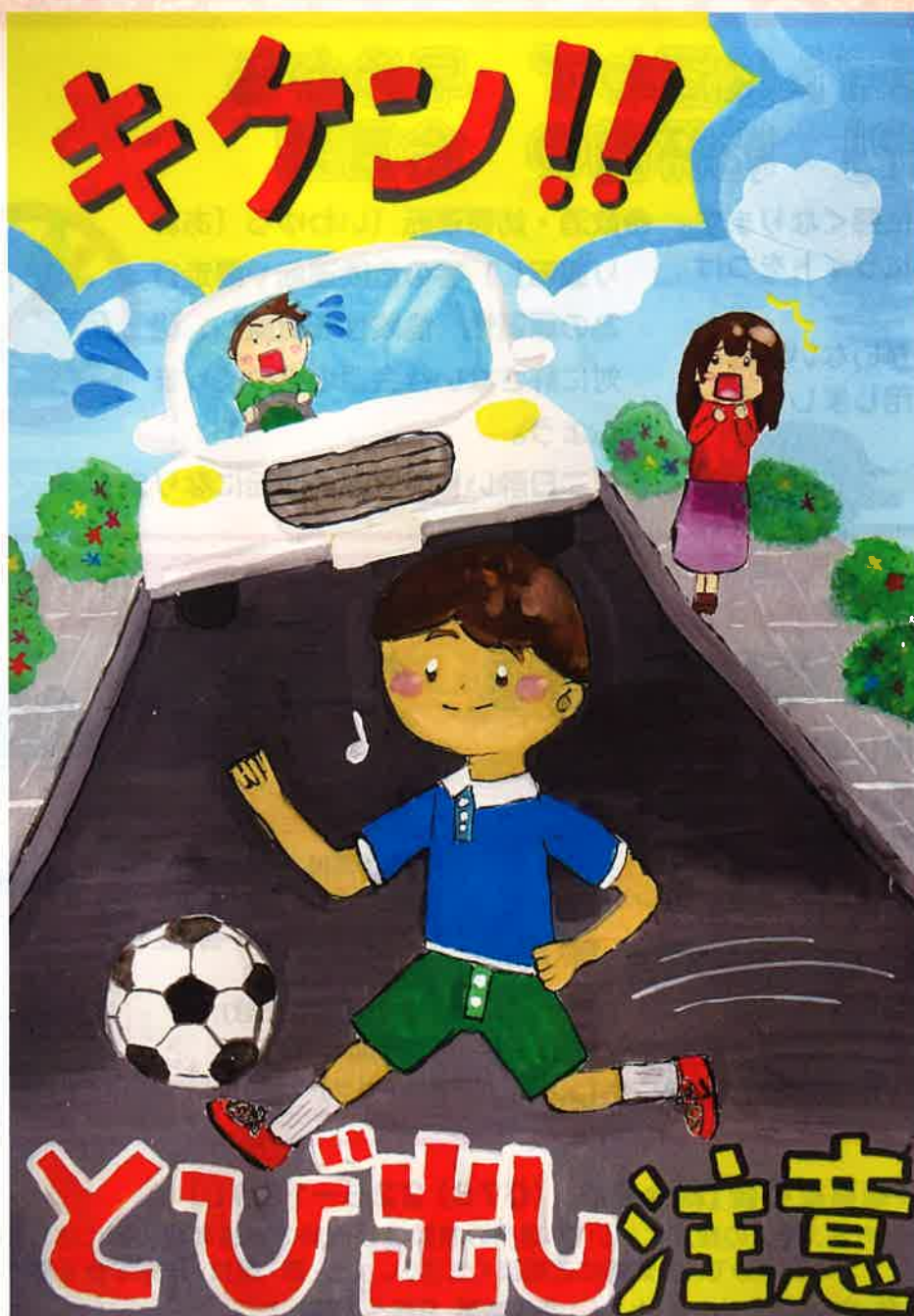


期間 9月21日(木)～9月30日(土)

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」

運動の重点

- ◆ こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ◆ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- ◆ 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



秋の行楽シーズンは自転車を安全に楽しく利用しましょう

- ヘルメットをかぶりましょう
- 自転車保険に加入しましょう
- 点検整備を行いましょ
- 交通ルールを守りましょ



石川県自転車条例HP



令和四年度交通安全ポスターコンクール小学校高学年の部 最優秀賞
津幡町立条南小学校五年(入賞当時) 中田 瑞希さんの作品

石川県・石川県交通安全推進協議会

お問い合わせ／石川県生活環境部生活安全課 (電話076-225-1387)

こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

あぶないよ いそぐきもちに しんこぎゅう

●手を上げるなど、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断しましょう。横断中も周りに気を付けましょう。



●道路の斜め横断や通過車両の直前直後の横断は、大変危険ですので絶対にやめましょう。



●運転者は、通学路等でスピードを落とすなどして、急な飛び出しに注意しましょう。



●夕暮れ時や夜間は、明るい色の服装を心掛け、反射材用品等を着用しましょう。



夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

夕暮れの ライトは迷わず 早めから 「なにで来た？」 乾杯前の 合言葉

●日没前後は、視界が急に悪くなります。暗くなる前から、早めにライトをつけましょう。また、対向車や先行車がない場合はハイビームを上手に活用しましょう。



●飲酒・妨害運転（いわゆる「あおり運転」）等の危険運転や暴走行為の悪質性・危険性を認識し、絶対に許さない社会環境をつくりましょう。



※「二日酔い」でも飲酒運転になります。

自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

ペだるこぐ ぼくのあいぼう へるめっと

- ヘルメットを正しく着用しましょう。
- 万一の交通事故に備えて、保険に加入しましょう。
※令和6年4月1日から保険加入義務化
- 乗車前点検と定期的な点検整備を行いましょ。
- 安全確認をしっかり行い、二人乗り、並進、無灯火等の危険な運転はやめましょ。
- 特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）利用者は、交通ルールを理解し遵守しましょ。

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



石川県交通事故相談【総合窓口 (076) 225-1690】

損害賠償の算定や保険金の請求方法、過失の程度について、専門の相談員が無料で交通事故相談に応じています。弁護士による無料相談日も設けておりますので、お気軽にご相談ください。（土・日・祝日・年末年始を除く）

- 石川県庁相談コーナー：相談時間 9時～17時
- 奥能登行政センター相談コーナー：相談時間13時～15時（要予約）